

指摘事項・意見等一覧表

【指摘事項】

- ・法令、基準等に違反していると認められるもの
- ・その他適正を欠く事項では正する必要が認められるもの

対象なし

【意見等】

- ・事務の執行、事業の管理状況等について、効率性、経済性又は有効性の観点から、検討する必要があると認められるもの
- ・その他法令、基準等には違反しないが、事務処理上改善する必要があると認められるもの
- ・制度、組織等に関する課題のうち、特に要望する必要があると認められるもの

監査年度	整理番号	種類	結果区分	結果項目	担当部	担当課	監査結果の概要	措置内容
7	1	決算審査	意見	経営状況について	上下水道局 (水道)	経営企画課	<p>中長期の経営見通しとして、「収益面については、まず収益の柱である給水収益が令和5年度と比べると、令和6年度は3億円程度底上げされ、令和7年度にさらに3億円程度増加するものの、大口径の大口径需要者の使用水量の増加を上回る小口径使用者の使用水量の減少が続いている。一方、費用面については、物価高騰や令和9年度以降の受水費の増加などの影響もあり、想定以上に厳しい経営状況になると見込まれる。このまま物価や金利の上昇が継続する場合、早急に再度料金改定に関する検討を開始する必要がある。また、赤字が継続必要な建設改良の財源を企業債に依存し続ける場合、急激な利率の上昇に伴って、支払利息の負担も大きく増加することから、企業債への依存度をこれ以上増やす、抑制していくという経営が必要だと認識している。」旨の説明を受けました。</p> <p>当年度は水道料金の改定による水道使用者の急激な負担の増加を緩和するため改定額を半額としたことで純損失が発生しています。繰越利益剰余金は5,704万円となっており、昨今の物価高騰等による費用の増加が料金改定による給水収益の増収を上回ると、令和7年度に債務超過となる可能性を否定できないため、より一層、経営の効率化に努めてください。</p>	<p>物価や人件費の高騰で工事費や薬品費、委託費などの上昇が続いている、料金改定で想定した収支を下回ると想定されることから、引き続き業務の見直し、省力化、効率化を進め、更なる費用抑制に努めます。あわせて、物価高騰等を反映していない現在の料金水準（平均19%の改定後）について、再度検証を行い、事業継続のための経営健全化及び経営基盤の強化に取り組みます。</p>
7	2	決算審査	意見	宝塚市水道ビジョン2025及び水道事業経営戦略について	上下水道局 (水道)	工務課 経営企画課	<p>宝塚市水道事業経営戦略中間見直し各数値及び実績値について、令和6年度までの取組状況を確認しました。経営健全化に向けた取組について、令和6年度は実績額4億8,850万円で見込効果額5億518万円を1,667万円下回っています。</p> <p>投資計画について、令和6年度実績額は16億7,898万円であり、中間見直し後の令和6年度投資計画額16億5,000万円を2,898万円上回っており、達成率は101.8%となっています。管路更新・耐震化事業では、令和6年度の投資実績額は6億8,959万円であり、投資計画額を下回り、管路更新延長は2.1kmにとどまっています。また、投資実績額6億8,959万円のうち現年度予算分は4,161万円のみであり、繰越予算分が94.0%と大部分を占めています。本来、現年度予算は当該年度内に執行するものであることから、慢性的な繰越工事の発生を解消するよう努めてください。</p> <p>経営指標について、管路の耐震化及び更新に係る各項目の実績が令和6年度の指標に達していない状況です。また、料金回収率については令和7年度以降も100%以下を見込んでいます。令和6年度及び令和7年度に料金改定を行っていますが、物価高騰等による費用増により、料金回収率は依然として水道ビジョンで目標値としている100%以上には及ばない状況であり、受益者負担の原則を満たさないおそれがあることから、再度料金改定の検討を始める必要があると考えます。</p> <p>次期水道ビジョン及び水道経営戦略の策定においては、実現可能な目標値とそれに伴う予算を見込むとともに、水道事業経営に必要な料金水準について検討の上、明記してください。また、併せて下水道事業への出資金の返還について明記することを検討してください。</p>	<p>慢性的な繰越工事の発生については、管路更新のコストメリットや手続き負荷の点からも工期が長くなる案件も多く、特殊要因があるものの、計画的に進めながらできる限り繰越の解消に努め、管路の耐震化及び更新に取り組みます。</p> <p>次期ビジョン及び経営戦略においては、事業の優先順位をつけて取捨選択しながら実現可能な目標値とそれに伴う予算を見込みます。また、料金水準の検証を始める必要がある旨の記載も検討します。</p> <p>下水道からの出資金の返還については、まず貸付金の回収を優先的に進め、下水道事業の経営が安定が見込まれた後に返還することになると想定しており、策定時点で返還を明記することは難しいと考えますが、次期経営戦略の中間見直しの時点で下水道事業の財政状況に応じて返還について再度検討を行いたいと考えています。</p>
7	3	決算審査	意見	経営状況について	上下水道局 (下水道)	経営企画課	<p>今後、水洗化人口の減少による下水道使用料の減少が見込まれる一方で、物価高騰に伴う流域下水道維持管理費負担金の増加や施設の老朽化など、下水道事業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況です。令和6年度の経費回収率（下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）×100）は82.9%で100.0%を下回っており、使用料で回収すべき経費を貯めていない状況であり、令和7年度以降は純損失となる見込みです。加えて、資金繰りも厳しくなることが見込まれるため、料金改定及び経費削減を計画的に進めることを検討し、経費回収率の向上に取り組むとともに、ストックマネジメント計画を実施することで更新費用を削減するなど中長期的な視点に立った計画的・効率的な経営に努めてください。</p>	<p>現在、経費回収率は100%を下回っており、下水道使用料で必要な経費を貯めていない状況です。今後も水洗化人口の減少による下水道使用料の減少、物価高騰、老朽化による費用の増加が見込まれるため、経費削減に努めるとともに適切な使用料水準について検証を行います。また、ストックマネジメント計画に基づき計画的・効率的に事業を行います。</p>

監査年度	整理番号	種類	結果区分	結果項目	担当部	担当課	監査結果の概要	措置内容		
7	4	決算審査	意見	宝塚市下水道事業経営戦略について	上下水道局 (下水道)	下水道課 経営企画課	<p>経営健全化に向けた取組について、令和6年度の実績額は4億1,162万円で見込効果額4億1,665万円をおおむね達成しています。しかしながら、多くの取組項目が過去に完了したものであり、更なる取組が必要であると考えます。</p> <p>投資計画について、公共下水道（汚水）に係る令和6年度実績額は2億9,107万円であり、中間見直し後の投資計画額7億5,450万円を4億6,342万円下回っており、達成率は38.6%となっています。なお、実績額には前年度からの繰越額2億5,352万円が含まれており、令和6年度現年度予算での実績額は3,754万円、達成率は5.0%となっています。また、公共下水道（雨水）に係る令和6年度実績額については8,142万円であり、中間見直し後の投資計画額4億760万円を3億2,618万円下回っており、達成率は20.0%となっています。なお、これについても実績額には前年度からの繰越額1,795万円が含まれていますが、令和6年度現年度予算での実績額は6,346万円、達成率は15.6%となっています。公共下水道（汚水）については達成率38.6%、公共下水道（雨水）については達成率20.0%となっていますが、令和7年度への繰越額は、公共下水道（汚水）が4億6,391万円、公共下水道（雨水）が1億5,385万円となっています。既設管の劣化伸展状況が地域によって異なるため、工事量等を予測することが困難な状況は一定理解しますが、下水道ビジョン及び下水道経営戦略の策定にあたっては事業量を見込み着実に取り組んでいく必要があることから、引き続き繰越工事の発生を解消するよう努めてください。</p> <p>経営指標について、多くの項目が令和6年度の指標に達していない状況です。特に雨水ポンプ場の再構築数量は令和7年度の目標値2箇所に対し、令和6年度までの実績がないことから更新スケジュール等について所管課に確認したところ、「武庫川ポンプ場については、建替えと設備更新により非常に多額の事業費が必要となるため、建替えから耐震補強に方針転換することで大幅なコスト縮減を図った。しかし、物価高騰によるポンプを含む機械、電気設備の価格上昇により、総事業費の縮減幅は少なくなる見込みである。また、スケジュールについては、2年間の耐震診断を行ったことに加え、国庫補助金の有効活用は耐震補強工事に併せてトップマネジメントに基づくポンプ場設備更新を実施し、工事期間中も雨水ポンプの機能を確保しながら施工する必要があることから、中間見直し時の計画期間を3年間延長し、令和10年度の完成見込みとなっています。なお、令和6年度発注の詳細設計業務について、より精度の高い工事費及び工事工程の作成が必要であり、令和7年度へ繰越し早期に完了させ工事に着手する。」旨の説明を受けました。雨水ポンプ場は低地における浸水対策に重要な役割を果たしていることから、早期の完成に向けて取り組んでください。</p> <p>また、経費回収率は82.9%で前年度の83.4%より下がり、令和6年度の指標に達していません。物価高騰の影響もあり、令和7年度の目標値100.0%以上を達成することは困難な状況であり、受益者負担の原則を満たさないおそれがあることから、使用料改定について検討する必要があると考えます。次期下水道ビジョン及び下水道経営戦略の策定においては、実現可能な目標値とそれに伴う予算を見込みとともに、料金改定については、水洗化人口の減少を見込んだ上で、施設の老朽化や物価高騰などによる維持管理費の増加に対応できるよう料金改定の時期及びその方法について明記することを検討してください。また、水道事業会計からの借入金及び出資について、返済及び減資の時期、その判断基準についても明記することを検討してください。</p>	引き続き繰越工事の解消に向け、年度当初には発注時期や工事や委託に係る業務量から工期を適切に検討し、適切な工程管理などから年度内竣工を目指します。また、年度内竣工の厳しい工事については施工範囲や施工方法の検討を行います。	雨水ポンプ場の再構築数量2箇所については、武庫川ポンプ場の完成を令和10年度に予定しており、西田川ポンプ場については武庫川ポンプ場の改築後に速やかに改築に取り組み早期の完成を目指します。	経費回収率は、令和6年度82.9%であり、令和7年度の目標値100%以上を達成することは困難な状況です。次期下水道ビジョン、下水道事業経営戦略においては、実現可能な目標値とそれに伴う予算を見込みます。また、料金水準の検証等についても記載することを検討します。水道事業会計からの借入金につきましても、返済時期を記載することを検討します。出資金の減資については、中間見直しの時点での財政状況を勘案し改めて検討を行いたいと考えています。
7	5	決算審査	意見	経営状況について	市立病院	経営統括部	<p>当年度決算は、総収益が135億7,402万円、総費用が137億3,235万円で、差引き1億5,832万円の当年度純損失（前年度純利益3億8,561万円）が生じています。その結果、当年度未処分利益剰余金は、前年度からの繰越利益剰余金17億611万円を加えて、差引き1億4,778万円となりました。なお、医業収支だけでみると、前年度より4億484万円の大幅な改善が見られるものの、7億40万円の損失を計上しています。</p> <p>経営改善に向けた令和7年度の取組について、「手術や救急医療等の高度かつ専門的な医療及び高度急性期医療の提供に係る体制を十分に確保している場合に評価される急性期充実体制加算2の施設基準取得により、年換算で約2億円の収益増加が見込まれる。このほか、DPC制度における効率性係数の更なるアップに向けて取組を継続していく。」旨の説明を受けています。費用面において給与費、材料費などが高騰している状況ではありますか、医業収支の更なる改善に向けて着実に取組を進めてください。</p>	経費節減には継続的に取り組むものの、外的要因である人件費及び物価の高騰による費用増加は避けられません。また、人件費及び物価の急激な上昇にも関わらず、令和8年6月まで診療報酬の引き上げは実施されず厳しい状況が続きますが、急性期充実体制加算2の施設基準を令和7年6月から取得したことにより、年間2億円の增收が見込まれます。更には、DPC制度における効率性係数のアップに向けての取組を継続すること、また地域連携を強化することにより収益の増加させ、医業収支の改善に努めます。		
7	6	決算審査	意見	経営強化プランにおける経営の安定化について	市立病院	経営統括部	<p>令和6年3月に策定された宝塚市立病院経営強化プランの対象期間は令和6年度から令和9年度までの4年間となっており、令和6年度はこの点検・評価・公表の初年度となります。今回の決算審査時点においては、市によるモニタリングを含めた点検・評価の実施途中であったため、詳細な評価まで確認することができませんでしたが、「経営の安定化」に係る指標において、医師数の実績値が目標値より低い状況にあります。他方、令和6年4月からは時間外労働の上限規制が医師においても適用となっており、医師の働き方改革への対応が必要となりました。医師の労働時間の把握方法については「令和6年6月に勤怠管理システムを導入し運用を開始した。職員には個人毎に勤怠管理用のICカードを配布し、出勤及び退勤時にICカードを用いて出退勤時刻をシステム上に記録している。」旨の説明を受けましたが、勤務実績上、一部の医師について三六協定における特別条項の上限を超える時間外勤務を行っているのではないか、また、法定休日を取得できていないのではないかと考えられる状況が見受けられました。患者に対して提供される医療の質・安全を確保し持続可能な医療提供体制を維持するためにも、勤務実態を確認し、医師数が不足している状況であれば必要な措置を講じるなど、経営の安定化に努めてください。</p>	現在の医師数については、大きく不足している状況はありませんが、経営強化プランで定めた目標医師総数128人を上限に増員を目指す診療科については、関連大学との連携強化等により、医師確保に努めます。	また、医師の時間外勤務時間削減および法定休日の取得についても、増員が必要な診療科に適切な医師数を配置することが改善に繋がると考え、引き続き医師の確保に向けて努めています。	なお、医師の増員を目指す診療科は、「市立病院職員の定員適正化の方針について」（令和7年8月29日策定）において、脳神経外科、救急科をはじめとして計10診療科としています。